

施設部会協議事項（抜粋）

○協議事項

- （１）検討事項２３ 学校重要備品について
- （２）検討事項２４ 学校備品について

○協議の結果

- （１）移転先での展示、データ化して移転校に保存、現校舎にそのまま保留など、重要備品ごとに共通の取り扱いをする

重要備品の取り扱いについて		
１ 基本的な考え方 (1) 各学校で同種の重要備品は共通の取り扱いをする。 (2) 管理・処置方法として、以下の５通りを考える。		
２ 仕分け		
	名 称	管理・処置方法
1	校旗	あ。移転先学校に展示または保管
2	卒業アルバム(冊子)	
3	旌表旗・賞状	
4	賞状・カップ・トロフィー (国レベル表彰) (県大会優勝)	
5	大村小なわとび掲示物、冊子	
6	卒業(入学)集合写真	い。公民館に展示または保管
7	歴代校長写真	う。データ化し移転校にて保存
8	P T A 会長名札等	
9	航空写真	
10	校章	
11	学校沿革史	え。現在校に残置 (八屋中および千束中は別途検討)
12	校訓・校歌(体育館掲示)	
13	卒業生作品	
14	大時計等(寄贈品)	
15	校旗収納大型ケース	
16	二宮金次郎(合岩木彫、宇島石像)	
17	記念樹、記念品(八屋中、角田中)	お。売却、譲渡、廃棄
18	書・絵画	
19	賞状・カップ・トロフィー(上記以外)	
20	交流先国からの寄贈品	
＊う、え、おについては、地域等と協議する中で希望があれば公民館等にて展示 希望がない場合は、跡地利用の状況により廃棄等をおこなう		

- (2) 現在備えている学校備品(児童生徒や教職員の机・椅子や棚など)は

- ① 使える備品は新設校に移管
- ② 新設校に不要である備品については市役所・公民館等関係各所に移管
- ③ ①②により残る備品は公売・無償譲渡
- ④ それでも残るものは使用できないものとあわせて、廃棄